

平成23年度第3回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

○日 時： 平成23年6月29日（水） 16時～17時30分

○場 所： 京都市立病院 4階会議室

○出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介，新谷 弘幸，棚橋 一博，桑原 安江，位高 光司
山本 壯太，小西 哲郎，木村 晴恵
監 事 長谷川佐喜男，中島 俊則

○次 第

1 開 会

2 議事等

(1) 地方独立行政法人京都市立病院機構病院等管理規程の改正について

(主な質疑内容)

→ 先進医療の費用については、医療機器使用料やその他諸費用の積算により算定される。今後の医療機器の更新等に伴う費用の変動に機動的に対応するため、料金の額に係る規定内容を、金額を明示する形から包括的な記載に改めるものである。

(2) 損害賠償（示談金）の額の決定について

(主な質疑内容)

→ 事故調査結果では、当院側に医療的な過失は認められないものの、当院の医療行為により生じた結果に照らし、何らかの補償が必要であると判断し、示談するに至った。今後も、医療安全管理、医療事故防止に向けての取組を進めていきたい。

(3) 経営状況月次報告（5月分）について

(主な質疑内容)

○ 市立病院の実績と課題について

→ 5月の病床利用率は、引き続き、高い数値を維持しているものの、都市型急性期病院としては、入院、外来の平均診療単価がまだまだ低い状況にあり、課題として認識している。

○ 京北病院の実績と課題について

→ 京北病院の経営も改善傾向にある。更に収益を上げるためには、安定した一

般病床利用率の確保に努めるとともに、介護老人保健施設の稼働率を上げていくことが重要である。

また、介護老人保健施設については、効率的、効果的な運営に向け、施設の認知度を上げる取組や待機者リストの整備にも努めていきたい。

○ 病病連携，病診連携について

- ・ 病院を挙げての取組の結果、当院の登録医（かかりつけ医）の数は、この1年間で3倍に増えた。これは、地域から一定の支持が得られている証拠である。
- ・ 他の病院や診療所と機能分担を図り、本来、市立病院が担うべき、急性期、高度医療の分野に特化することで、診療報酬単価の上昇につなげていく。

○ 東日本大震災を受けての節電対策について

- 東日本大震災を受け、京都市でも節電対策に取り組むことになっている。医療機関は対象外となっているが、京都市立病院機構として、空調の管理徹底、共用部分の電灯の間引きや消灯など、患者さんに直接影響のない部分での節電に取り組んでいる。

3 閉会